

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 意見聴取の概要

(1) 趣旨

豊川市立小坂井北保育園の民営化事業における「こざかいこども園」の整備により、令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園こざかいこども園を設置することに伴い、当該保育所の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、同法第77条第1項の審議会である豊川市子ども・子育て会議の審議に付すものです。

(2) 設置者

社会福祉法人清源会

(3) 特定教育・保育施設の種類

幼保連携型認定こども園

(4) 利用定員（案）

	3号認定			2号認定			1号認定			計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
認可定員	5人	15人	22人	21人	22人	23人	2人	2人	2人	114人
利用定員	5人	37人		66人			2人	2人	2人	114人

(5) 供用開始年月日

令和7年4月1日

2 施設の概要

(1) 施設名

幼保連携型認定こども園こざかいこども園

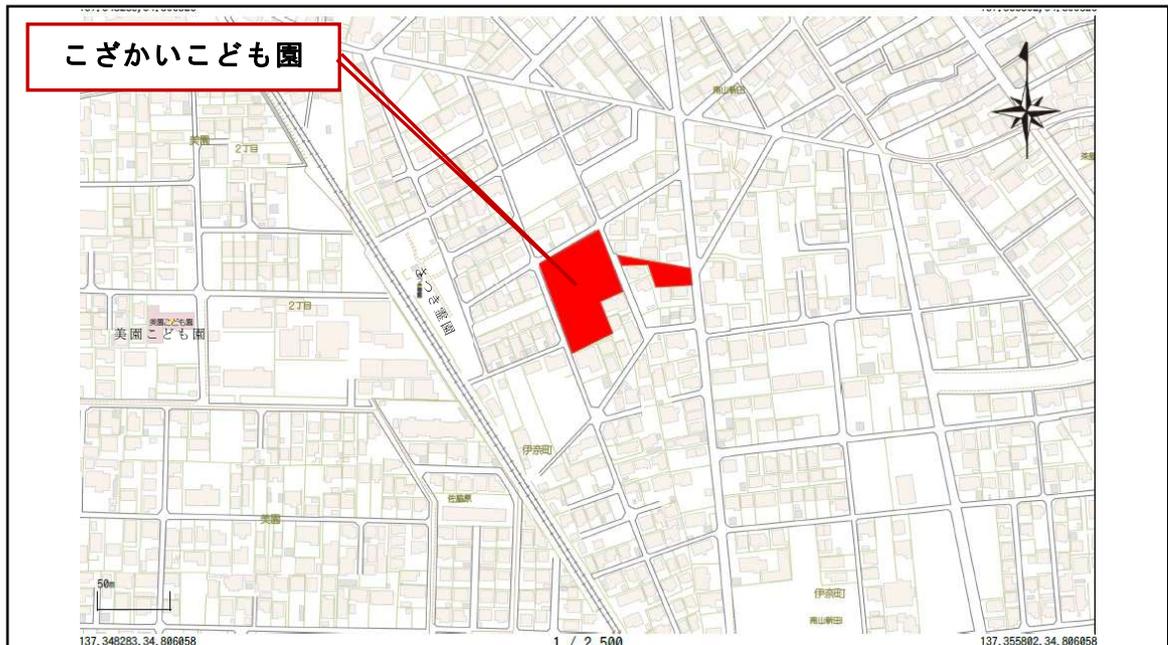
(2) 所在地

豊川市伊奈町南山新田 144 番地 1

(3) 教育・保育提供区域

南部地区

(4) 位置図



3 豊川市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策との関係

(1) 2号認定

【南部地区】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
量の見込み	795人	888人	789人	869人	789人	—
確保方策	937人	922人	937人	922人	914人	922人
実際の利用者数		870人		861人		—

(2) 3号認定（0歳）

【南部地区】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
量の見込み	59人	47人	60人	30人	61人	—
確保方策	58人	50人	63人	50人	63人	50人
実際の利用者数		34人		24人		—

(3) 3号認定（1・2歳）

【南部地区】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
量の見込み	377人	386人	381人	381人	383人	—
確保方策	380人	385人	398人	385人	398人	385人
実際の利用者数		352人		353人		—

4 利用定員の設定に係る考え方

2号認定は、実績で令和4年度及び令和5年度の確保方策が量の見込みを超えており、90%から100%までの範囲内で、適切な状態です。

3号認定の0歳は、実績で令和4年度及び令和5年度の確保方策が量の見込みを超えており、60%から100%までの範囲内であるものの、今後の計画値としては90%から100%の範囲内であるため、適切な状態と考えます。

3号認定の1・2歳は、実績で令和4年度の確保方策が量の見込みを下回っているものの、令和5年度はこれを超えており、90%から100%までの範囲内で、適切な状態です。

3号認定の保育需要の増加及び上記内容を鑑み、第1項第3号のとおり利用定員を定めることに特に問題はないと考えます。